

県南広域振興局長告示第18号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大東町土地改良区（一関市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成21年2月13日

県南広域振興局長 勝 部 修

理事

芳 賀 光 雄 一関市大東町大原字鶴ヶ前11番地